

南知多町教育委員会（令和2年3月定例会）会議録

開閉会の日時	令和2年3月31日（火） 午後1時50分 開会 午後3時30分 閉会
開催場所	南知多町役場 委員会室
出席した構成員	高橋篤教育長、日比淳子教育長職務代理者、池戸義久委員、 大岩芳子委員、坂口薫史委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森 崇史社会教育課長 山本剛資学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	なし

別紙 令和2年3月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和2年3月31日（火）

午後1時50分

場 所 南知多町役場 委員会室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名

日程4 議案第9号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について

日程5 議案第10号 社会教育委員の委嘱について

日程6 議案第11号 文化財保護委員の委嘱について

日程7 議案第12号 スポーツ推進委員の委嘱について

日程8 議案第13号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について

日程9 議案第14号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について

日程10 協議・報告事項その他自由討議

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置について

(2) 第1回南知多町立小中学校規模適正化懇談会について

(3) 令和2年度学校4役等（案）について

(4) 教員の指導力向上に向けてについて

(5) 後援申込みについて

(6) 学校教育課関係の行事予定等について

(7) 社会教育課関係の行事予定等について

(8) 学校給食センター関係の事業等について

(9) その他

ア 5月、6月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 4月23日（木） 午後3時10分～ 南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、3月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は、私と教育委員5名全員であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程4 議案第9号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」は、人事に関する事件でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。つきましては、傍聴人の方がおみえの際には、当該議事になりましたらご退席いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。 これについては、会議の前に教育委員の方に確認していただいておりますので終了しています。</p>
高橋教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。 (2月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、町校長会議、5町教育長会議、3月定例町議会の一般質問に係る答弁状況をはじめ各行事・会議等の状況について報告説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>次に、「日程3 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名」に入ります。</p> <p>教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、「教育長が指名する」こととされておりますので、私から指名させていただきます。</p> <p>それでは、教育長職務代理者につきましては、池戸委員にお願いします。なお、任期については、法律での規定はありませんが、4月1日から1年ということで、お願いします。</p>
高橋教育長	<p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見などを発言してもらおう。)</p>
高橋教育長	<p>それでは、池戸委員より就任のごあいさつをいただきます。</p>
池戸委員	<p>皆様のご協力のもと、1年間務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>【「日程4 議案第9号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>続きまして「日程5 議案第10号 社会教育委員の委嘱について」を上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育・生涯学習の振興を図るため、教育委員会が委嘱している社会教育委員について、任期は2年であるが、役職代表で選出している者について1年で交代し変更のある方については、その残任期間である1年を任期としている委嘱案であることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第 10 号 社会教育委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 10 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>続きまして「日程 6 議案第 11 号 文化財保護委員の委嘱について」を上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(文化財保護委員について、任期 2 年で、町内在住の 7 名への委嘱案を説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第 11 号 文化財保護委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 11 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>続きまして「日程 7 議案第 12 号 スポーツ推進委員の委嘱について」を上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(スポーツ推進委員について、任期 2 年で、日間賀島地区の欠員による 1 名への委嘱案を説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 12 号 スポーツ推進委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 12 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程 8 議案第 13 号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について」及び「日程 9 議案第 14 号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について」、関連がありますので、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(学校事務共同実施に係るブロックリーダーについては、任期 1 年で、豊浜中学校 総括事務長の大岩九一氏を、学校事務共同実施協議会会長については、任期 1 年で、豊浜中学校長林 徳孝氏の任命案を説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 13 号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について」及び「議案第 14 号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 13 号及び議案第 14 号につしまし</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程 10 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、「(2) 第 1 回南知多町立小中学校規模適正化懇談会について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(第 1 回南知多町立小中学校規模適正化懇談会について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、 次に、「(3) 令和 2 年度学校 4 役等 (案) について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (蟹江指導主事)	<p>(令和 2 年度学校 4 役等 (案) について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(4) 教員の指導力向上に向けてについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (蟹江指導主事)	(南知多町では、教職経験 10 年未満の教員が全教員 (約 150 人) の 3 分の 1 以上存在しており、こうした少経験者の指導力向上に向けた取り組みとして、引き続き「南知多町教科指導教員」を教育委員会が委嘱し、教科指導における悩みに応えたり、必要に応じた指導をしたりすることにより教科指導力向上を図っていききたい。また、人選については、4 月の町校長会議で相談していききたいと考えています。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(5) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった 3 件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(6) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(7) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(8) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (石黒学校教育課長)	(学校教育課関係の 4 月から 5 月にかけての行事予定について、説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の 4 月の行事予定について、説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山本給食センター所長)	(給食献立表の表記変更及び4月分の献立表について、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(7)のその他に入ります。 5、6月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。
高橋教育長	5、6月の定例教育委員会は5月22日(金)、6月17日(水)午後 後に開催したいと考えていますので、よろしくお願いします。 その他ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 (発言なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いた しました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。